

【件名】6月1日からの学校再開について（お知らせ）

【内容】

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス対策にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

本市では大阪府教育委員会の要請を受けて、5月31日（日）まで臨時休業を継続し、感染防止対策を図った上で、下記のとおり6月1日（月）から段階的に教育活動を再開します。詳細については後日、学校からお知らせをします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

1. 段階的教育活動

(1)6月1日（月）～12日（金）

分散登校・短縮授業による教育活動の実施

(2)6月15日（月）～

通常教育活動の実施

2. 臨時休業期間中〈5月25日（月）～5月31日（日）〉の対応

来校日を予定通り実施し、児童・生徒の健康観察、ICT・プリントを活用した学習課題の提示や学習状況の確認を行います。

3. 「臨時的な児童・生徒の居場所」及び「留守家庭児童会室」

(1)6月1日（月）からの分散登校による学校再開期間は、引き続き共同実施により、8時30分～15時まで運営（児童会は18時まで）。

(2)6月15日（月）から本格再開となった場合は、「臨時的な児童・生徒の居場所」は終了し、留守家庭児童会を13時15分から18時（延長は19時まで）として通常開室します。

4. 給食

6月15日（月）から感染防止対策を図った上で、小中学校の給食を実施します。小学校の6月給食費は、2,760円を徴収します。牛乳等欠食がある場合は、別途、料金設定します。中学校の6月1日～12日分給食費は、システムの中に返金いたします。

5. 部活動

6月15日（月）から、感染防止対策に配慮した内容で中学校の部活動を実施します。

6. 児童・生徒等の心のケア

中学校ではスクールカウンセラー、小学校では心の教室相談員を配置し、児童・生徒及び保護者等の相談に応じます。ご遠慮なく、学校へお問い合わせの上、ご相談ください。

7. その他

(1)臨時休業にともなう授業日数の回復のため、土曜日の授業、長期休業期間の短縮を実施します。期間等については後日、学校を通じてお知らせします。

(2)登校前の体温測定を含めた健康観察等を引き続きお願いします。

(3)登校時にはマスクの着用をお願いします。

(4)お子様のことで気になること等については、ご遠慮なく学校にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

○健康管理等について：教育支援推進室

TEL：050-7105-8045 FAX：072-851-2187

○学校の再開、臨時的な居場所について

教育指導課 TEL：050-7105-8052 FAX：072-851-2187

○留守家庭児童会について

放課後子ども課 TEL：050-7105-8201 FAX：072-867-8131

○学校給食について

おいしい給食課 TEL：050-7105-8030 FAX：072-851-1744